

日本共産党 区議会議員



石田 ちひろ

日本共産党品川議会控室 TEL 03-5742-6818
すずらん通り事務所 TEL 03-5462-2133

2020年10月24日
ちひろニュースNo.78

羽田新ルートを問う 住民投票の成功へ 住民投票の署名 いよいよラストスパート！

区民に苦痛を強い
る新ルート

「コロナ禍で、航空機は大幅減便、都心のと真ん中を通過する羽田新ルートは必要ないのでは」と、多くの意見が寄せられ、共産党品川区議団が取り組んだアンケートでは、さらに苦しい声が寄せられました。

「騒音、圧迫感、落下物、全てが恐怖。小さな子どもを公園で遊ばせるのも不安。毎日おびえて生活したくない」「家の中で窓を閉めていても響くすごい音。圧迫感と心労。こうなるとわかっていたら居住地の選択は変わっていた」「賃貸マンションに住んでいる。便利な土地柄と街の雰囲気、静かで落ち着いて

いるところが気に入って選んだのに、全く印象が変わってしまった。次の更新の時期には転居する」など、日々の暮らしが新ルートで変わってしまったという声や、転居まで考える苦痛の声が寄せられています。

住民投票成功へ
署名にご協力を

「これだけ区民に重大な影響を及ぼしているにもかかわらず、住民に賛否は一切問わず、一部の大臣・政治家の判断で強行されることは民主主義とは言えません。」

現在、幅広い市民でつくられた「品川区民投票を成功させる会」が羽田新ルートを問う住民投票実施へ運動を始めて

みんなで乗り越えよう！ 住民投票条例・5つのハードル

- ①期間は**10/4～11/3**の1か月
- ②区民**有権者の1/50以上**の署名（**6802人**・9/1現在）が必要
- ③署名は受任者（署名を集める協力者）のみ集められる*受任者には随時、なれます。連絡を！
- ④署名は自署、判子（拇印可）、生年月日記入が必要
↓（以上要件を満たし、議会へ条例案を提出）
↓
- ⑤**議会定数の過半数の賛成（20人以上）**で可決

【問合せ】羽田新飛行ルートの賛否を問う品川区民投票を成功させる会
☎3785-3636 *HPあり

「この取り組みは地方自治法に基づく条例制定直接請求で、一カ月間に規定に沿って定められた署名を集め、羽田新ルートへの賛否を区民に問う住民投票条例の制定を求めるものです。」

ひとりでも多く 力を合わせよう

自治法に基づく条例制定直接請求で、一カ月間に規定に沿って定められた署名を集め、羽田新ルートへの賛否を区民に問う住民投票条例の制定を求めるものです。10月4日から11月3日までの期間で条例提案に必要な署名を集める必要があります。合わせて

始めています。

住民自らが住民投票条例案を議会に提出する直接請求でありハードルは低くありません。まずは、多くの有効署名を集めることへご協力ください。合わせて

区議会過半数の賛同を得て、条例を可決させることが力ギとなりま（左上囲み）。この運動は、超党派で取り組まれていますが、過半数ではありません。さらに多くの協力が必要です。

品川区民の意思が明確に示される事は、新ルート計画の行方に計り知れない影響を与え、意義ある取り組みです。ご一緒に力を合わせ、何としても住民投票を成功させましょう。



無料法律相談

とき：11月25日(火)

時間：18:00～

場所：石田ちひろ事務所

弁護士さんと話しをうかがいます。

事前にご連絡ください。

5742-6818

日本共産党品川地区委員会主催